

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年四月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十一月十九日奈良県指令建第一〇二―一一五号

平成三十一年三月四日奈良県指令建第一〇二―一一五―一号

平成三十一年三月二十五日奈良県指令建第一〇二―一一五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月四日建第九三八七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月四日建第五三七〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市加守五〇五番五、五〇七番二の一部、五〇八番三、五三一番、五三三番の一部及び五三四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市瓦口五三二番地一八

日東ハウジング 代表者 東谷忠

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市加守五〇五番五、五〇七番二の一部、五〇八番三、五三一番の一部、

五三三番の一部及び五三四番三の一部

下水道 葛城市加守五〇五番五、五〇七番二、五〇八番三、五三一番、五三三番及び五三四番三の各一部

水路 葛城市加守五三三番の一部

一 許可番号

平成二十九年六月二十七日奈良県指令建第九八―二六三号

平成三十一年三月十三日奈良県指令建第九八―二六三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月五日建第九三八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市関屋北三丁目一三六〇番八二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市狐井六一五番地

井村良満

一 許可番号

平成三十一年一月二十三日奈良県指令建第一〇二―一八四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月五日建第九三八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済八六六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字百済八八三番地一

清原久嗣

清原江理

一 許可番号

平成三十年十二月七日奈良県指令建第一〇二―九二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月五日建第九三九〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一〇五〇番三、一〇五〇番七、一〇五〇番八、一〇五〇番

九及び一〇五〇番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三七一番地

葛城木材産業株式会社 代表取締役 嶋田盛男